

岩井市誕生

岩井市企画課

沿革

岩井市の発祥については明らかでないが、往昔石井と称する古代人の生活の中心であつた清冽な湧水の井戸があり、これが地名の起こりとなつたと伝えられている。

明治2年版籍奉還し、明治8年の分合により下総の4郡を茨城県に編入、明治22年市町村制施行により新村が出現し、明治32年岩井村を改め岩井町となり、昭和30年3月1日町村合併促進法に基づき、1町7カ村が合併し大岩井町の誕生を見た。昭和47年4月1日地方自治法の一部を改正する法律により岩井市が誕生した。

人口

昭和30年町村合併当時は35,922人であつたが、35年には33,000人台に減少し、利根川に芽吹大橋が架設され、工場誘致による企業の進出により人口は次表のとおり増加している。

年次	人口			世帯数
	総数	男	女	
昭和30年	35,154	17,081	18,073	5,857
35	33,360	16,195	17,165	5,903
40	33,459	16,445	17,014	6,492
45	35,213	17,897	17,976	7,502
46	36,473	18,261	18,212	7,980
47	36,771	18,399	18,372	8,043

注) 各年とも国調人口。但し46、47年は住民基本台帳人口。

産業

古くからの経済基盤である農業は近くに大消費地をひかえ都市近郊農業(生鮮食品供給基地)として体質を改善しつつある。それにともない作物別に見ても米麦中心から施設園芸へと変わつて来ている。

工業生産額はレンゴー利根川製紙工場、日本ビクターカラーテレビ事業部、日本タイプライター岩井製造所等75社の企業進出により生産類が増大し、昭和38年の工業製造品出荷額3,068百万円に対し、昭和45年には42,649百万円と大幅な伸びを示している。

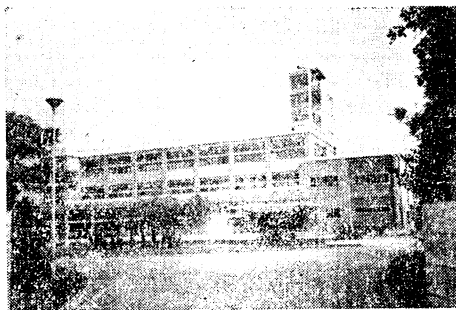
福祉

住民の福祉増進を行政の柱とし、老人福祉事業としては、昭和37年度から77才以上の老令者に対し2,000円の敬老年金を支給し、新たに70才になつた老人にはゆかたを贈つてお祝いするとともに、老人バスを購入して無料でレクリエーションや旅行の利用に供している。また、児童福祉事業としては、昭和40年度に岩井保育園を創設し幼児保育に力を注いでいる。

さらに本年度からは、福祉事務所の新設に伴い福祉行政の充実をはかるため70才以上の老令者と3才児未満の医療費(入院を除く)の無料化を実施して福祉対策の万全を期している。

教育

幼児教育については、8か所に幼稚園を設置し全員無



〔岩井市役所〕

料で一年間保育している。なお、給食センターの建設計画も進み本年度工事着工(給食数7,000食)、昭和48年度給食開始の予定で計画を進めている。なお第2次計画として健全な青少年の育成につとめるため茨城県西南地方広域市町村圏の計画と合わせ運動公園の建設を計画している。

財政

急速な都市化現象により、企業の進出、人口の増加をみる当市の財政は、健全性が確保されつつ財政力指数の上昇を示している。歳入総額の約40%が市税収入でまかなわれ、地方交付税のしめる割合は、市税とほぼ同額となり、所得水準の上昇を物語っている。

歳出の最大項目は、土木、教育、福祉等で、土木事業においては、市道全線舗装と都市計画事業に多額の支出が見込まれている。教育費では、統合中学校、給食センター等の建設事業と教育設備の充実、福祉事業においては、老人福祉、幼児福祉に特に力を入れて支出の多くを占めている。

観光

1200年以前、石井に営館を築いて勢威をふるつた将門は、若冠38才で、本市北山辺で壮烈な最期を遂げたため、市内いたるところに将門の遺跡が散在しており、特に将門の娘、如蔵尼の刻んだ将門像を神体とする国王神社を中心に、島広山、九重の桜、富士見の馬場、后山等を訪れる歴史愛好者が多い。

また、菅生沼周辺は、自然環境豊かな天然釣場として近來脚光を浴びており、東京方面から釣客でにぎわっている。

将来の計画

市政の基本的方向は、歴史的風土と今日の客観的情勢を背景に、人尊尊重の理念に立脚した「市民の幸福」を希求する都市づくりをすすめることである。このため岩井市の発展像は豊かな田園にかこまれた明るい市街地、美しい緑の森林と清らかな河川に象徴される「人間性豊かな田園都市の実現」を目標とし、対話と行動の中に住民の創造的活動をたかめる政策の展開につとめることとしている。

◇ 5月の主な行事 ◇

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○ 1日 商業統計調査日 | ○ 24日 商業動態統計調査関係プロ会議 |
| 〃 学校基本調査日 | ○ 26日 事業所統計調査関係プロ会議 |
| ○ 8日 北関東四県県民所得研究会 | ○ 23日～24日 統計実務講習会（東京） |
| ○17～18日 統計調査員組織化推進打合せ会 | ○29日～7月22日 統計グラフ巡回展示会 |
| ○ 18日 消費者動向予測調査調査員打合せ会 | ○ 31日 消費者動向予測調査日 |

茨城県法人企業統計調査のお知らせ

ことしも、6月に茨城県法人企業統計調査が行なわれます。

この調査は、県内で活動する営利法人（約1万3千）のなかから、2,200法人を抽出して行ない、いわゆる標本調査で、調査事項は、昭和46年度中に到来した決算期の決算額——資産・負債および資本、損益の状況、人件費、設備投資の状況など——となっています。

調査票の発送および回収は、すべて郵送で行なわれますが、回収された調査票は、県内本社法人・県外本社法

人の別、産業別および費本金（または従業者数）階級別に集計され、財務・営業諸比率などとあわせて、48年3月までに公表されることになっています。

調査の結果は、県民所得推計、県経済の動向は握などに使われますが、企業経営の指標としても利用されています。

調査対象となつた企業には、お手をかけますが、ぜひご協力くださるよう、県では希望しています。

茨城県農家労働力調査のお知らせ

昭和47年度の新規統計調査の一つである茨城県農家労働力調査は昭和47年6月1日に実施することになりました。調査の概要は次のとおりです。

1. 調査の目的 経済社会の変動に伴い農家人口の移動は著しく、とくに若年層を中心とする農家労働力の流出、兼業農家の増加など農業構造上大きな変化が生じている。このため、農家労働力の実態および今後の農業経営の志向等を明らかにし、農業行政施策の基礎資料とする。
2. 調査の範囲 茨城県農業基本調査の調査区から4

分の1の調査区を抽出し、その調査区内に所在する農家について行なう。

3. 調査の事項 (1)満16才以上の世帯員および就業の状況、(2)他産業への就業による影響、(3)今後の農業経営志向
4. 調査の系統 県——市町村——調査員——調査客体
5. 調査の方法 調査員による面接調査
6. 集計および結果の公表 集計は県で行ない、市町村別、専業、兼業別および経営耕地規模別に調査事項を集計する。結果の公表は集計後、すみやかに行なう。

第23回茨城県統計グラフコンクールの作品募集

第23回茨城県統計グラフコンクールを次の要領で実施いたします。多数のご応募をお待ちします。

1. 主催 茨城県、茨城県教育委員会、茨城県統計協会
2. 目的 県民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんに資する。
3. 応募資格 小・中・高校生、および一般

4. 課題 自由
 5. 送付先 水戸市三の丸1-5-38 茨城県統計課
 6. 締切り 昭和47年9月11日
 7. 入選発表 昭和47年10月上旬
- なお、その他詳細については、県統計課・県教育庁総務課へお問合せください。